

謝 辞

平成 30 年 11 月 15 日ホテル青森「孔雀の間」において、受賞者および法人代表 51 名のひとりとして県褒賞を拝受しました。県褒賞とは公共の福祉増進に功労の著しい個人、団体を顕彰し褒賞する制度です。



私は、多年学校薬剤師として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上に発展貢献した功績が認められたとのことです。

思えば昭和 57 年帰省後、環境衛生検査業務に従事し翌年、高校新設をきっかけに学校薬剤師の委嘱を受けたのが始まりでした。学校の環境衛生検査に関わる仕事と重複することから、学校薬剤師としての業務に戸惑いはありませんでした。

しかし、年を経ること 35 年。学校を取り巻く環境は激変し学校薬剤師配置義務の根拠法令である、学校保健法は学校保健安全法に改称され学校は保健衛生だけでなく、安全性も担保しなければならない学び舎に変化せざるを得ない社会状況になりました。さらには、少子化の影響で児童生徒数の減少に歯止めがかからず、学校の統廃合を余儀なくされた状況に好転の兆は見え、35 年の間に多くの学校がなくなりました。

そのような背景において、学校環境は負の相関のごとく悪化が懸念されております。児童生徒の減少により教育施設の使用頻度が減少します。これは施設の劣化を意味します。学校環境衛生の維持向上を職務としている学校薬剤師としては劣化を最小限に食い止めるべく定期検査を中心に指導助言が求められております。また、くすり教育や薬物乱用防止教室等を通じて子ども達の心身の健全な発育のための活動も我々のミッションであります。当該活動を含め良くも悪くも社会的に表面化することはありません。しかし児童生徒が 1 日の 1/3 を過ごす学び舎の環境向上のためには学校薬剤師の存在意義は大なるものがあると自負しております。そのような活動に評価をいただけたことに感謝申し上げますと共に、ご支援をいただいた教育関係機関にも深甚なる感謝を申し上げます。

最後に、残り少ない現役生活ではありますが最後の力を振り絞り、後に続く学校薬剤師の育成と共に、青森県に多くの薬剤師を誕生させるべく教鞭執ってまいりますので、これからもご指導ご鞭撻の程お願いしまして謝辞とします。